現プランから次期プランの枠組み

現 食育推進プラン

(平成23~27年度)

1 食育の普及促進

2 家庭・地域での多世代にわたる食 育の促進

- ○乳幼児・妊産婦への食育の推進
- ○若年層・壮年層への食育の推進
- ○高齢者への食育の推進

3 保育所(園)・幼稚園・学校での 子どもたちへの食育の促進

- ○保育活動を通じた食育の推進
- ○教育活動を通じた食育の推進
- ○保護者・地域との連携による食育の推進

4 環境と伝統を意識した食育の促進

- ○地元産物への理解の促進と地産地消の推進
- ○環境にやさしい食育の推進
- ○京の伝統に根差した食育の推進

5 食品の安全安心の確保

- ○生産から消費に至るまで,食の安全性確保に向けた取組の推進
- ○市民及び食品等事業者による食の安全安心確保 への自主的な取組の促進

「平成27年度食育に関する意識調査」 から見えた市民の特徴・課題

今後の取組の観点

- 「①一人ひとりの食への関心を高め、 「行動変容を促す食育の推進」 ②個人の取り組みを支える食環境
 - ②個人の取り組みを支える食環境 の充実
 - ③京都ならではの取組や強みを活かした食育の推進

策定にあたり考慮すべき事項

- ①京都市の5年間の取組の達成度から、京都市民の姿を反映させる
- ②国(内閣府食育推進室)の第3次食育 推進計画の動向を盛り込む。
- ③京都市民健康づくりプランの全体目標「健康寿命の延伸」を目指す。
- ④次期「京都市食の安全安心推進計画」 との関連性を重視する。

【参考】内閣府「第3次食育推進計画(案)」枠組み(平成28~32年度)

- 〇食育推進評価専門委員会 第4期第4回(平成27年6月26日)資料
- (1)個人が主体的に取り組む食育の推進 〇若い世代に対する食育の推進
- (2)個人の食育を支える地域の取り組みや環境づくり
- ○家族形態の多様化に応じた地域等 での食育の推進
- (3)食べ物の循環・食文化について理解し、 取り組む食育の推進
- ○食文化の継承や食品ロスの軽減と 持続可能な社会の実現に向けた食育の 推進

- 〇食育推進評価専門委員会 第4期第5回(平成27年8月28日)資料
- (1)若い世代を中心とした食育の推進
- (2)多様な暮らしを支える食育の推進
- (3)健康寿命の延伸に繋がる食育の推進
- (4)食の循環や環境を意識した食育の推進(新)
- (5)食文化の継承に向けた食育の推進(新)

次期食育推進プラン(平成28~32年度)

施策の方向性



施策の柱(案)

1市民が主体的に取り組む食育

市民一人ひとりが,「食」を適切に判断,選択する能力を身に着け,望ましい食生活を実践していけるように,世代に応じて間断なく食育に取り組む。

2地域の取り組みや環境づくり

個人の食生活を支えるため、地域主体による食育の推進を図るとともに、ライフスタイルの多様化への対応を踏まえ、外食・中食・事業所給食・スーパー・コンビニ等への情報発信をする等の食環境整備を進める。

3京都の食文化の継承

京都の伝統的な食文化の継承に向けて取り組む。

4食の安全安心の確保と情報発信

食の安全が確保され、安心して食生活を営むことのできる社会に向けて 取り組む。

次期「食の安全安心推進計画」策定 (平成28~32年度)

柱1 行動変容

- 一人ひとりがまず実践 ~豊かな食生活で健康づくり
- (1)食育の効果的な普及啓発
- (2)ライフステージに応じた食育の 推進
- (3)保育・教育活動を通じた食育の 推進
- (4)環境にやさしい食育の推進

柱2 環境整備

みんなで協働 環境づくり 〜実践できる「食」環境

- (1)保護者・地域との連携による食育の 推進
- (2)事業者との連携による食育の推進
- (3)食育に関わる人材育成・ボランティア への支援

<u>**柱3** 京・食文化</u> 伝え・繋ぐ 京都の食文化 ~育む豊かな「こころ」と 「くらし」

- (1)京都の食文化の普及推進
- (2)地元産物への理解の促進と地産 地消の推進

柱4 安全安心 食の安全性の確保と安心で きる食生活の実現

「食の安全安心推進計画 (平成28~32年度)」